

令和2年度京丹後市国民健康保険事業特別会計 決算概要（案）

◇◇ はじめに ◇◇

令和2年度京丹後市国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入66億1,416万9千円、歳出62億2,194万7千円、形式収支は3億9,222万2千円となり、前年度繰越金を除く単年度収支は1億237万5千円の黒字となりました。これを前年度と比較すると、歳入は4,530万円の増（対前年度伸び率0.7%）、歳出は5,707万円の減（同△0.9%）となります。

歳入の主なものは、国民健康保険税12億1,419万円（同△4.1%）、府支出金46億2,114万円（同1.8%）、繰入金4億5,298万円（同△6.7%）、繰越金2億8,985万円（同12.1%）、諸収入1,850万円（同△8.1%）となっています。

歳出の主なものは、保険給付費45億11万円（同0.9%）、国民健康保険事業費納付金15億8,930万円（同△5.8%）、保健事業費6,173万円（同△2.6%）、諸支出金5,254万円（同12.0%）となっています。なお、歳出総額の97.8%は療養給付費・療養費・高額療養費等の保険給付費と国民健康保険事業費納付金とで占められています。

年度末の被保険者数は、13,263人で、1年間で257人減少しています。一方、一人当たりの医療費は、38万9千円と増加しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度を実施し、230世帯3,823万4千円の減免を行いました。なお、減免分については、全額、国の財政支援の対象となっています。

◇◇ 決算状況 ◇◇

(1) 年度別決算

（単位：千円、%）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
歳入総額 A	6,614,169	6,568,868	45,301	0.7
歳出総額 B	6,221,947	6,279,021	△57,074	△1.0
形式収支 C (A-B)	392,222	289,847	102,375	35.3
前年度繰越金 D	289,847	258,500	31,347	12.1
単年度収支 E (C-D)	102,375	31,347	71,028	326.6

※京丹後市国民健康保険 被保険者の状況

（単位：世帯、人）

区 分	令和2年度平均	令和3年3月末 ①	令和2年3月末 ②	増減 ①-②
世帯数	8,191	8,158	8,188	△30
被保険者数	13,436	13,263	13,520	△257

(2) 款別明細

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
1 国民健康保険税	1,214,189	18.4	1,265,734	18.1	△ 51,545	△ 4.1
2 使用料及び手数料	623	0.0	625	0.0	△ 2	△ 0.3
3 国庫支出金	16,888	0.2	535	0.0	16,353	3,056.6
4 府支出金	4,621,139	69.9	4,537,881	72.4	83,258	1.8
5 財産収入	3	0.0	4	0.0	△ 1	△ 25.0
6 繰入金	452,984	6.8	485,462	6.9	△ 32,478	△ 6.7
7 繰越金	289,847	4.4	258,500	2.3	31,347	12.1
8 諸収入	18,496	0.3	20,127	0.3	△ 1,631	△ 8.1
歳入合計	6,614,169	100.0	6,568,868	100.0	45,301	0.7

歳出の状況

(単位：千円、%)

	令和2年度	構成比	令和元年度	構成比	増減額	増減率
1 総務費	18,261	0.3	22,918	0.4	△ 4,657	△ 20.3
2 保険給付費	4,500,112	72.3	4,458,331	71.0	41,781	0.9
3 国保事業費納付金	1,589,296	25.5	1,687,473	26.9	△ 98,177	△ 5.8
4 共同事業拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 保健事業費	61,732	1.0	63,391	1.0	△ 1,659	△ 2.6
7 基金積立金	3	0.0	5	0.0	△ 2	△ 40.0
9 諸支出金	52,542	0.9	46,902	0.7	5,640	12.0
歳出合計	6,221,947	100.0	6,279,021	100.0	△ 57,074	△ 0.9

◇◇ 歳入の主な状況 ◇◇

01 款 国民健康保険税 1,214,189 千円（前年度 1,265,734 千円）

令和2年度の国民健康保険税は、現年度分が11億6,754万円、滞納繰越分が4,664万9千円となり、全体では前年度と比較して5,154万5千円の減額となりました。

01 一般被保険者国民健康保険税 1,213,872 千円（前年度 1,263,655 千円）

02 退職被保険者等国民健康保険税 317 千円（前年度 2,079 千円）

○保険税率

区分	応能割 (%)		応益割 (円)		賦課 限度額
	所得割	資産割	均等割	平等割	
医療分	6.54%	19.10%	21,200 円	22,400 円	630 千円
支援分	2.20%	6.40%	7,200 円	7,600 円	190 千円
介護分	2.10%	6.50%	9,600 円	6,600 円	170 千円

※医療分賦課限度額
令和元年度 610 千円 20 千円増
その他変更なし

○保険税の調定額、収納額及び収納率の状況

①現年度分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	全体	1,210,572	1,167,540	0	43,032	96.45
	うち医療分	818,635	790,882	0	27,753	96.61
	うち支援分	274,659	265,264	0	9,395	96.58
	うち介護分	117,278	111,394	0	5,884	94.98
令和元年度	全体	1,271,558	1,220,607	0	50,951	95.99
	うち医療分	857,327	824,364	0	32,963	96.16
	うち支援分	287,552	276,425	0	11,127	96.13
	うち介護分	126,679	119,818	0	6,861	94.58

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
比較	全体	△60,986	△53,067	0	△7,919	0.46
	うち医療分	△38,692	△33,482	0	△5,210	0.45
	うち支援分	△12,893	△11,161	0	△1,732	0.45
	うち介護分	△9,401	△8,424	0	△977	0.40

※前年度と比較すると、調定額は△6,098万6千円、収納額は△5,306万7千円減少し、収納率は0.46%増加となりました。

②滞納繰越分

(単位：千円、%)

年度	区分	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率
令和2年度	全体	172,902	46,649	4,609	121,644	26.98
	うち医療分	117,080	30,928	3,182	82,970	26.42
	うち支援分	33,572	9,412	919	23,240	28.04
	うち介護分	22,250	6,309	508	15,434	28.36
令和元年度	全体	173,553	45,127	3,902	124,524	26.00
	うち医療分	118,706	30,291	2,691	85,724	25.52
	うち支援分	32,253	8,544	695	23,014	26.49
	うち介護分	22,594	6,292	516	15,786	27.85
比較	全体	△651	1,522	707	△2,880	0.98
	うち医療分	△1,626	637	491	△2,754	0.90
	うち支援分	1,319	868	224	226	1.55
	うち介護分	△344	17	△8	△352	0.51

※前年度と比較すると、調定額は△65万1千円減少し、収納額は152万2千円増加し、収納率は0.98%増加となりました。

02 款 使用料及び手数料 **623 千円 (前年度 625 千円)**

督促等にかかる手数料で、前年度と比較すると、△2千円の減少となりました。

03 款 国庫支出金 16,888 千円（前年度 535 千円）

令和2年度は前年度と比較すると、1,635万3千円の増加となりました。これは新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免制度に対する補助によるものです。

02 国庫補助金 16,888 千円（前年度 535 千円）

- 06 災害臨時特例補助金 16,047 千円
国民健康保険税のコロナ減免に対する補助金、減免額の6/10を補助額とする。
(230世帯3,823万4千円の減免額に対する補助、4/10は特別調整交付金)
- 07 国民健康保険事業費補助金 841 千円
オンライン資格確認等の導入に伴うシステム改修に関する経費に対する補助金

04 款 府支出金 4,621,139 千円（前年度 4,537,881 千円）

01 府負担金 4,621,139 千円（前年度 4,537,881 千円）

- 01 保険給付費等交付金
 - ・普通交付金 4,465,531 千円
市町村が支払う保険給付費に要する費用を京都府が負担します。
 - ・特別交付金 155,608 千円
保険者の経営努力に応じて交付される保険者努力支援分や特別事情による財政負担の増加などに対して交付される特別調整交付金分、京都府の事業評価分として都道府県から繰り入れる都道府県繰入金、市町村が行う特定健康診査及び特定保健指導に要する費用に対し交付される特定健康診査等負担金で構成されています。
 - 保険者努力支援分 22,319 千円
 - 特別調整交付金分 80,628 千円
 - 都道府県繰入金分 35,173 千円
 - 特定健康診査等負担金 17,488 千円

05 款 財産収入 3 千円（前年度 4 千円）

国民健康保険事業基金及び国民健康保険高額療養費等貸付基金の利息です。

06 款 繰入金 452,984 千円（前年度 485,462 千円）

繰入金については、一般会計からの出産育児一時金繰入金が14万3千円増加したものの、保険基盤安定繰入金が1,572万5千円、事務費繰入金が800万7千円、財政安定化支援事業繰入金が626万円それぞれ減少したことなどから、前年度と比較して3,247万8千円の減少となりました。

01 他会計繰入金 452,984 千円（前年度 485,462 千円）

01	保険基盤安定繰入金	318,370 千円		
	保険基盤安定制度は、保険税の軽減等に対応する法定繰入です。			
	・ 保険税軽減分	202,104 千円		
	軽減した保険税を補てんするための繰入金（府 3/4、市 1/4）			
	・ 保険者支援分	116,266 千円		
	低所得者を多く抱える市町村を支援するための繰入金（国 1/2、府 1/4、市 1/4）			
02	出産育児一時金繰入金	8,043 千円		
	出産育児一時金給付額の 2/3 を一般会計から補てんする法定繰入です。			
03	国保財政安定化支援事業繰入金	66,018 千円		
	国保税軽減割合や高齢被保険者割合に応じて一般会計から補てんする法定繰入です。			
04	その他一般会計繰入金	60,553 千円		
	・ 事務費繰入金	22,078 千円	・ 国保会計支援分繰入金	38,475 千円

07 款 繰越金 289,847 千円（前年度 258,500 千円）

前年度の歳入歳出差額である繰越金は増額となりました。

08 款 諸収入 18,496 千円（前年度 20,127 千円）

01	延滞金加算金及び過料	9,304 千円（前年度 9,933 千円）
02	市預金利子	5 千円（前年度 27 千円）
04	雑入	9,187 千円（前年度 10,167 千円）
01	一般被保険者第三者納付金	5,688 千円
	交通事故等の第三者行為による医療費を損害保険会社へ請求 <実績：11 件>	
03	一般被保険者返納金	3,218 千円
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：306 件>	
04	退職被保険者返納金	275 千円
	国保資格喪失後の受診者に対して、返納金を請求するとともに、他医療保険との保険者間調整を実施 <実績：1 件>	
06	雑入	6 千円

◇◇ 歳出の主な状況 ◇◇

01 款 総務費 18,261 千円（前年度 22,918 千円）

（特定財源）府負：都道府県繰入金 45 千円、繰入：その他一般会計繰入金 17,241 千円

京都府国保連合会の国保総合システム等を活用して、資格管理や保険給付の処理、京都府に対する負担金・補助金の申請や実績報告事務を効率的に実施するとともに、国民健康保険のパンフレットを配付するなど制度の周知に努め、適正に事務処理を行いました。

01 総務管理費 15,091 千円（前年度 19,982 千円）

01 一般管理費 13,972 千円

国保都道府県広域化に伴う国保情報集約システム運用管理手数料や高額療養費制度改正に伴う高額算定システム機能改修委託料、基幹システムサポート負担金や保険者ネットワークセキュリティ機器更改負担金など、主な支出は次のとおりです。

- ・通信運搬費（被保険者証更新郵送料ほか） 702 千円
- ・手数料（共同処理、高額療養費処理、国保情報集約システム運用管理手数料ほか） 7,929 千円
- ・委託料（コクホデータベースシステム保守点検・システム機能改修委託料） 979 千円
- ・負担金（京都自治体情報化推進協議会・国保連合会等各種システムサポート負担金） 3,566 千円
- ・その他事務費（需用費ほか） 796 千円

02 趣旨普及費 148 千円

国民健康保険制度普及パンフレットを 1,500 部作成し、各種申請時に窓口で配布するなど、国保制度の趣旨普及を行いました。

03 連合会負担金 971 千円

平等割と被保険者割による京都府国保連合会への負担金

02 徴税费 3,055 千円（前年度 2,784 千円）

保険税の賦課・徴収にあたる経費で、主な支出は次のとおりです。

- ・印刷製本費（通知書ほか） 593 千円
- ・通信運搬費（郵送料） 2,188 千円
- ・その他 274 千円

03 運営協議会費 115千円（前年度 152千円）

京丹後市国民健康保険運営協議会委員の報酬や費用弁償等を支出しました。

被保険者代表 5 人、保険医又は保険薬剤師代表 5 人、公益代表 5 人、被用者保険等保険者代表 1 人 合計 16 人

<運営協議会の開催状況>

- ・第1回 令和2年8月12日(水) 内容：令和元年度国保会計決算（案）など
- ・第2回 令和3年2月8日(月) 内容：令和3年度市町村国保事業費納付金、令和3年度国保会計予算（案）など

02 款 保険給付費 4,500,112千円（前年度 4,458,331千円）

（特定財源）府負：普通交付金 4,469,511千円、府負：都道府県繰入金 1,994千円、繰入：出産育児一時金繰入金 8,044千円、繰入：その他一般会計繰入金 7,621千円

令和2年度は被保険者数が△257人（△1.9%）減少したものの、保険給付費は45億11万円となり前年度と比較し4,178万1千円の増加となりました。一人当たりの医療費は、前年度からさらに増加し388,513円（3.2%）となり、過去最高額となりました。

○保険給付費等の支払状況

①一般被保険者分

（単位：千円、%）

給付の種類	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
療養の給付	3,860,596	3,852,563	8,033	0.2
療養費	27,951	28,657	△706	△2.5
診療費	4,090	4,392	△302	△6.9
補装具	7,019	7,024	△5	△0.1
柔道整復師	14,721	14,931	△210	△1.4
アロマ・マッサージ	2,014	2,297	△283	△12.3
ハリ・キユウ	46	10	36	360.0
その他	61	0	61	—
指定公費医療	0	3	△3	△100.0
高額療養費	580,945	539,652	41,293	7.7
移送費	4	28	△24	△85.7
合計	4,469,496	4,420,900	48,596	1.1

②退職被保険者等分

(単位：千円、%)

給付の種類	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
療養の給付	14	4,962	△ 4,948	△ 99.7
療養費	0	84	△ 84	△ 100.0
診療費	0	13	△ 13	△ 100.0
補装具	0	33	△ 33	△ 100.0
柔道整復師	0	38	△ 38	△ 100.0
アソマ・マッサージ	0	0	0	—
ハリ・キュウ	0	0	0	—
その他	0	0	0	—
高額療養費	0	517	△ 517	△ 100.0
移送費	0	0	0	—
合計	14	5,563	△ 5,549	△ 99.7

- ・療養の給付：疾病や負傷に係る医療費のうち、原則7割相当分（就学前児童は8割、70歳以上は8割（但し、現役並み所得者は7割。経過措置あり。))を保険給付するもの。
- ・療養費：療養の給付を行うことが困難な場合や被保険者証を提示しないで受診した場合の一定の費用を支給するもの。（コルセット等の支給や旅行中の緊急やむを得ない受診などが該当）
- ・高額療養費：同一月内に、医療機関等で支払った一部負担金が一定額を超えたときに、その超えた額を支給するもの。

※退職者医療制度：国民健康保険の負担が過大にならないよう退職被保険者に該当している方の医療費について、社会保険からの交付金によって賄う制度ですが平成27年3月末に制度廃止されました。経過措置として該当者になった人は65歳までは該当します。2年度は該当者が0人となりました。

③その他の給付

(単位：千円)

給付の種類	令和2年度		令和元年度		比較	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
出産育児一時金	29	12,066	27	11,850	2	216
葬祭費	84	4,200	108	5,400	△24	△1,200

出産育児一時金：42万円/児（産科医療補償制度の対象分娩でない場合は40万4千円/児） 葬祭費：5万円/件

○療養の給付費の状況（令和2年3月診療分～令和3年2月診療分）

①一般被保険者に係る療養の給付費等（平均被保険者数 13,457人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,756	51,236	2,148,204	27.9	159,635	108.0
入院外	89,825	131,177	2,128,046	667.5	158,137	100.3
歯科	25,506	42,716	342,976	189.5	25,487	95.6
調剤	27,908		474,354	207.4	35,249	100.9
食事・生活療養			89,235		6,631	100.3
訪問看護	853	4,099	45,754	6.3	3,400	116.7
合計	147,848	229,228	5,228,569	1,098.7	388,539	103.2

②退職被保険者等に係る療養の給付費等（平均被保険者数 0人）

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	0	0	0	-	-	-
入院外	-6	-13	-287	-	-	-
歯科	-7	-9	-65	-	-	-
調剤	-2		-4	-	-	-
食事・生活療養			0		-	-
訪問看護	0	0	0	-	-	-
合計	-15	-22	-356	-	-	-

※退職者医療制度による該当者が2年度は0人となりました。2年度分での給付以上に過年度分の資格過誤による返納があったために件数、日数、費用額が－(マイナス)表記となっています。

③被保険者全体に係る療養の給付費等 (平均被保険者数 13,457人)

区分	件数(件)	日数(日)	費用額 (千円)	受診率 (%)	1人当たり 費用額(円)	1人当たり 対前年比(%)
入院	3,756	51,236	2,148,204	27.9	159,635	108.1
入院外	89,819	131,164	2,127,759	667.5	158,116	100.3
歯科	25,499	42,707	342,911	189.5	25,482	95.5
調剤	27,906		474,350	207.4	35,249	100.8
食事・生活療養			89,235		6,631	100.4
訪問看護	853	4,099	45,754	6.3	3,400	116.8
合計	147,833	229,206	5,228,213	1,098.6	388,513	103.2

1人当たりの医療費は、被保険者全体で見ると前年度と比較して増加しています(約3.2%増)。

※件数：1人の被保険者が、1か月に1つの医療機関(何回受診しても)を受診した場合を1件とした1年間の延べ件数

※費用額：医療機関等で診療を受けた場合に要する医療費全体を集計したもの

※受診率：件数を平均被保険者数で割ったもので、100人当たりの受診状況

※1人当たりの費用額：被保険者1人当たりの年間医療費(平均)

03 款 国民健康保険事業費納付金 1,589,296千円(前年度1,687,473千円)

平成30年度からの国保都道府県広域化に伴い、財政運営の責任主体が市町村から都道府県に移管され、市町村が支払う保険給付費は都道府県が普通交付金により全額補填することになりました。国民健康保険事業費納付金は京都府が府内全体の医療費や被保険者数を見込み、各市町村の医療費水準や所得水準に応じて算定し、納付金及び標準保険料率等を決定します。

01 医療給付費分 1,041,629千円

・一般被保険者医療給付費納付金 1,041,381千円 ・退職被保険者等医療給付費納付金 248千円

02 後期高齢者支援金等分 383,279千円

・一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 383,229千円 ・退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金 50千円

03 介護納付金分 164,388千円

・介護納付金分納付金 164,388千円

04 款 共同事業拠出金 1 千円（前年度 1 千円）

国保都道府県広域化に伴い、高額医療費共同事業拠出金制度は廃止されましたが、残った退職者医療共同事業分に係る事務費拠出金です。
 ・その他共同事業事務費拠出金 1 千円

06 款 保健事業費 61,732 千円（前年度 63,391 千円）

（特定財源）府負：特定健康診査等負担金 14,844 千円、府負：都道府県繰入金 6,018 千円、繰入：その他一般会計繰入金 958 千円

01 保健事業費 13,393 千円（前年度 12,385 千円）

01 保健衛生普及費 12,313 千円

・医療費通知業務

医療機関での受診状況を被保険者に通知することにより、医療費に対する理解の啓発と適正化を図るため、世帯単位の受診状況を年 4 回通知しました。（年間通知世帯数：30,813 世帯〔前年度 32,302 世帯〕△1,489 世帯）
 また、後発医薬品差額通知を 8 月、10 月、12 月、2 月に実施しました。（通知数 1,447 人）

・医療費適正化事業

レセプト（診療報酬明細書）を臨時職員 3 人体制で点検することにより、医療費の適正化を図りました。
 過誤調整の実施状況（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月点検分） 効果額：12,912 千円

○資格点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	他保険適用		他制度適用		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 2 年度	13	1,009	258	2,082	123	4,399	394	7,490
令和元年度	14	759	435	4,386	191	31,025	640	36,170

※ 他保険適用：被用者保険・他国保等 ※ 他制度適用：退職者医療、生活保護等 ※ その他：記号番号・生年月日等の誤り

○内容点検による効果

（単位：枚、千円）

年度	請求点数誤り		療養の内容		その他		合計	
	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額
令和 2 年度	0	0	460	1,099	72	4323	532	5,422
令和元年度	0	0	368	644	105	3,652	473	4,296

※ その他：重複請求等

○返納金（3,493 千円/307 件）、第三者行為納付金（5,688 千円/11 件）についても、適正化に努めました。《再掲》

02 疾病予防費 1,080 千円

・エイズ予防啓発事業 35 千円

エイズ予防のためのパンフレットを 600 部作成し、成人式で配布するとともに窓口で配架するなど啓発に努めました。

・前立腺がん検診事業 1,045 千円

55 歳以上の男性被保険者を対象として前立腺がん検診を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努めました。

また、平成 30 年度より、2 年に 1 回の隔年受診となりました。〈対象者 4,310 人、受診者 965 人、受診率 22.4%〉

02 特定健康診査等事業費 48,339 千円（前年度 51,006 千円）

平成 20 年から医療保険者に対して、40 歳から 74 歳までを対象にした生活習慣病の予防・改善のための特定健診・特定保健指導が義務付けられました。京丹後市では、がん検診や介護保険の生活機能評価を一体で行う「総合検診」として無料で実施しています。

例年と同様に 5 月から 8 月にかけて実施を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されたことから宣言期間を避けた 6 月から 12 月までに日程変更を変更し、健診を実施しました。当初お知らせしていた日程が変更になったこともあり、前年度より受診者が減少しました。

01 特定健康診査事業 27,342 千円

年度	対象者	受診者	受診率
令和 2 年度	10,752 人	3,607 人	33.55%
令和元年度	11,323 人	4,293 人	37.91%

※ 受診率は、国庫負担金実績報告時の率

<参考>

令和元年度受診率	
京丹後市	京都府
43.40%	34.70%

※ 法定報告最終分

02 特定保健指導事業 1,169 千円

年度	区分	対象者	支援終了者	初回面接終了	実績評価のみ
令和 2 年度	動機付け支援	363 人	95 人	0 人	0 人
	積極的支援	139 人	32 人	0 人	0 人
令和元年度	動機付け支援	419 人	63 人	0 人	27 人
	積極的支援	192 人	31 人	0 人	11 人

※ 動機付け支援とは、メタボ予備軍等に対する生活習慣の改善に向けた保健指導

※ 積極的支援とは、リスクが高い方を対象とした 3 か月以上の継続的な保健指導

03 短期総合機能検査事業 19,828 千円

年度	区分	対象者数	受診件数	金額(千円)	自己負担額
令和2年度	人間ドック	10,972	315	11,330	検査費用の3割
	節目ドック	759	86	4,064	2,000円
	脳ドック	10,972	161	4,395	検査費用の3割
	合計		562	19,789	
令和元年度	人間ドック	11,476	315	10,731	検査費用の3割
	節目ドック	744	78	3,436	2,000円
	脳ドック	11,476	158	4,153	検査費用の3割
	合計		551	18,320	

※40歳以上の被保険者を対象とし、健康の保持増進に取り組んでいます。

※節目ドック対象者：年度末時点で満40歳・満45歳・満50歳・満55歳・満60歳の方

07 款 基金積立金 3千円 (前年度5千円)

(特定財源) 財産：基金利子 3千円

- ・国民健康保険事業基金への積立金 2千円
- ・国民健康保険高額療養費等貸付基金への積立金 1千円

※国民健康保険事業基金の状況

(単位：千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
繰入金	0	0	40,000	140,000	140,000	30,000	0	0	0	0
積立金	92	76	98	119	70	10	2	1	3	2
年度末残高	354,984	355,060	315,158	175,277	35,347	5,357	5,359	5,360	5,363	5,365

09 款 諸支出金 52,542 千円（前年度 46,902 千円）

（特定財源）府負：特別調整交付金分 41,423 千円

01 償還金及び還付加算金 11,119 千円（前年度 5,629 千円）

国民健康保険税の更正などによる還付金のほか新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度に基づく保険税還付（4,655 千円）や、精算返還金を支出しました。

01 一般被保険者保険税還付金 10,116 千円
一般被保険者還付加算金 64 千円

02 退職被保険者等保険税還付金 140 千円

04 国庫支出金等返還金 799 千円

・過年度特定健康診査・保健指導負担金返還金 778 千円 ・過年度特別調整交付金返還金 21 千円

02 繰出金 41,423 千円（前年度 41,273 千円）

病院事業補助金及び直営診療所事業補助金として国から交付された特別調整交付金と同額を、病院事業会計及び国民健康保険直営診療所事業特別会計へ繰り出しました。

01 病院事業会計繰出金 17,596 千円

・弥栄病院 8,164 千円
医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分

・久美浜病院 9,432 千円
療養環境改善事業分、医師等確保支援事業分、救急患者受入体制支援事業分、医療機器整備分

02 直営診療所事業特別会計繰出金 23,827 千円

・大宮診療所 1,100 千円（経営合理化分）
・五十河診療所 3,186 千円（直営診療施設運営費分）
・間人診療所 7,505 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分）
・宇川診療所 7,794 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分、医療機器整備分）
・野間診療所 3,470 千円（直営診療施設運営費分）
・佐濃診療所 772 千円（直営診療施設運営費分、経営合理化分）